



お知らせ版

INFORMATION

平成30年

4/5

No.173

■発行 / 大子町 ■編集 / 総務課 〒319-3526 久慈郡大子町大字大子 866
TEL0295-72-1114 FAX0295-72-1167 HP <http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

平成30年度 町税等納期一覧表

月別	税目等	期別	納期限
4月	固定資産税	第1期	平成30年 5月 1日 (火)
5月	軽自動車税	全期	平成30年 5月31日 (木)
6月	町県民税	第1期	平成30年 7月 2日 (月)
7月	固定資産税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第2期 第1期 第1期 第1期	平成30年 7月31日 (火)
8月	町県民税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第2期 第2期 第2期 第2期	平成30年 8月31日 (金)
9月	国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第3期 第3期 第3期	平成30年10月 1日 (月)
10月	町県民税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第3期 第4期 第4期 第4期	平成30年10月31日 (水)
11月	国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第5期 第5期 第5期	平成30年11月30日 (金)
12月	固定資産税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第3期 第6期 第6期 第6期	平成31年 1月 4日 (金)
1月	町県民税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第4期 第7期 第7期 第7期	平成31年 1月31日 (木)
2月	固定資産税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第4期 第8期 第8期 第8期	平成31年 2月28日 (木)
3月	通常納期のものではありません。		

- ◆ 納税通知書は、それぞれの第1期納期半月前頃にお送りします。
- ◆ 税金は、納期限内に納めましょう。
- ◆ 納付には口座振替が便利です。口座振替は、各金融機関や役場窓口にお申し込みください。
- ◆ コンビニエンスストアでも納付できますので、御利用ください（納期限内に限ります。）。

問合せ 税務課 TEL 72-1116

大子町タクシー利用助成事業のお知らせ

町では、自動車を運転することができない高齢者や障がい者等を対象に、乗降場所及び運行経路が町内である場合に限り、料金の半額を助成する「タクシー利用助成事業」を行っています。

平成30年度からの新規申請については、随時受付を行っていますので、利用を希望する方は申請書を提出してください。

なお、平成29年度までにタクシー利用助成券を利用している方については、継続申請分として、既に平成30年度分の助成券を郵送しています。

◆対象者

町内に住所を有し、かつ、現に居住しており自動車を所有していない又は自動車を所有しているが運転できない方で、下記①～⑦のいずれかに該当する方とします。ただし、町税等を滞納している方は除きます。

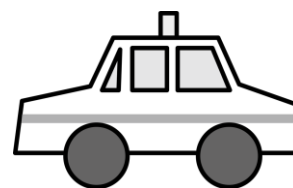
- ①満65歳以上の方
- ②身体障害者手帳の交付を受けている方
- ③療育手帳の交付を受けている方
- ④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ⑤自立支援医療費の受給を受けている方
- ⑥障害年金の受給を受けている方
- ⑦特別障害給付金の受給を受けている方

◆申請方法

申請書に必要事項を記入し、役場まちづくり課若しくは町民課窓口又は各地区コミュニティセンターへ提出してください。

◆助成券について

申請を受け、町での審査を通過した後、申請月から数えて年度分を一括で郵送します。



問合せ まちづくり課 TEL72-1131

婚活イベントを開催してみませんか？

少子化の要因の一つである未婚化及び晩婚化に対する取組として、結婚の推進を目的とした出会いの機会等を提供する方又は団体にその必要経費を補助します。

[結婚活動支援事業補助金]

◆補助対象者（次のいずれかに該当する方）

- (1) 町内の個人事業主又は法人
- (2) 5人以上で構成され、町内に事務所、代表者の住所等の拠点があり、主として町内で活動を行う団体

◆補助対象事業

次のいずれにも該当する健全な出会いの機会を提供し、異性とのコミュニケーション能力の向上並びに結婚に関する知識の習得及び意識の啓発に資する事業であって、20歳以上の独身の男女を対象とした事業とします。

- (1) 参加者の総数が10人以上であること。
- (2) 参加者の過半数が町内に居住し、又は勤務する方であること。
- (3) 参加者から参加料を徴収する場合は、事業の趣旨を踏まえ、適正な水準の参加料を設定していること。

◆補助対象経費 補助対象事業に要する経費とします。

◆補助金の額等 補助金の額は、1事業につき10万円を限度とします。

◆申請方法

補助金等交付申請書に必要事項を記入し、まちづくり課に提出してください。ホームページからもダウンロードできます。

問合せ まちづくり課 TEL72-1131

消費者相談窓口の拡充のお知らせ

これまで毎週火・木曜日だった消費生活相談員による相談が、4月から毎週月・火・木・金曜日の週4日になります。

商品の購入やサービスの提供など、消費者と事業者間における契約についての疑問やトラブルは、大子町消費生活センターに御相談ください。

◆相談専用電話 72-1124
相談時間 9:00~正午, 13:00~16:00
(土日祝日, 年末年始を除く。)

問合せ 大子町消費生活センター
Tel 72-1124

司法書士による無料法律相談会

相続・借金・不動産のトラブルなどを、くらしの法律家である司法書士に相談してみませんか。お気軽に御相談ください。

◆日時 5月1日(火)
① 9:30~10:10
② 10:10~10:50
③ 10:50~11:30
◆場所 役場 2階小会議室
◆申込み 観光商工課 (Tel 72-1138) にお申込みください。
◆申込期間 4月16日(月) ~ 4月24日(火)

問合せ 観光商工課 Tel 72-1138

働き方改革 いばらき

茨城労働局では、土日・祝日に年次有給休暇を組み合わせて、連休を実現する「仕事休もっ化計画」を推進しています。

働き方・休み方を変える第一歩として、ゴールデンウィークにプラスワン休暇を実施しませんか。

話し合いの機会をつくり、年次有給休暇を取りやすい会社にしましょう。

問合せ 茨城労働局雇用環境・均等室
Tel 029-277-8294

無料法律相談会

大子町消費生活センターでは、毎月1回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく相続、離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。

◆弁護士 安彦和子氏
◆日時 4月24日(火)
10:00~15:00
(正午~13:00を除く。)
※相談は1件当たり1時間程度です。

◆会場 役場 2階小会議室
◆定員 4人 (要予約・先着順)
◆その他 相談案件を弁護士に依頼することはできません。また、既に弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用は御遠慮ください。

◆申込み 事前に大子町消費生活センターに電話で申し込んでください。
◆申込期間 4月16日(月) ~ 4月23日(月)
9:00~16:00 (正午~13:00を除く。)

問合せ 大子町消費生活センター
Tel 72-1124

(株)東日本大震災事業者再生支援機構の支援決定を行う期間の延長

東日本大震災事業者再生支援機構は、東日本大震災の影響により過大な債務を負った中小事業者の事業の再生を支援するため、国により設立された会社です。

今般、法改正が行われ、支援決定を行う期間が平成33年3月31日まで延長されることになりました。

東日本大震災による直接・間接の被害を受けており、震災前の借入金がある中小企業に対し、事業再生計画の策定支援、金融機関等有する債権の買取、支払猶予、利子の減免や債務保証などの支援を行います。

支援決定や事業再生計画の策定には、数か月の時間が必要となりますので、早めに御相談いただくことをお勧めします。

お気軽に問合せ先まで御相談ください。

問合せ (株)東日本大震災事業者再生支援機構水戸出張所
Tel 029-232-8112
(毎週火・水・木曜日9:00~18:00)

住宅リフォーム助成金の御案内

平成30年度に住宅をリフォームする方に助成金を交付します。ただし、木造住宅助成金、子育て世帯住宅建設助成金との併用はできません。

◆助成要件 次の全ての項目に該当する方

- ▽町内に自ら居住するための住宅をリフォームする。
- ▽町内の建設業者が施工する。
- ▽リフォーム費用が20万円（消費税を除く）以上である。
- ▽市町村税等を滞納していない。
- ▽原則、交付申請を行った年度末までにリフォームが完成する。

※ただし、申請段階で次年度まで工事が掛かることが明らかである場合も助成対象となります。

- ◆助成金額 リフォーム費用（消費税を除く）の15/100（限度額300,000円）
- ◆必要書類 住宅リフォーム助成金交付申請書、位置図等、見積書の写し、市町村税完納証明書（町内在住者で、マイナンバーを記入した方は提出不用）、建築確認申請書又は建築工事届の写し
- ◆その他 申請書を必ず着工前に建設課に提出してください。

問合せ 建設課 TEL72-2611

子育て世帯住宅建設助成金の御案内

平成30年度に18歳以下の児童がいる世帯の方が家建てる場合に助成金を交付します。ただし、木造住宅助成金、住宅リフォーム助成金との併用はできません。

◆助成要件 次の全ての項目に該当する方

- ▽18才以下の児童がいる世帯で、町内に自ら居住するための住宅を新築、増築又はリフォームする。
- ▽延床面積が50㎡以上の新築、工事部分の面積が20㎡以上の増築、工事費（消費税を除く。）が20万円以上のリフォームである。
- ▽町内の建設業者が施工する。
- ▽市町村税等を滞納していない。
- ▽原則、交付申請を行った年度末までに工事が完成する。

※ただし、申請段階で次年度まで工事が掛かることが明らかである場合も助成対象となります。

- ◆助成金額
 - ▽新築 床面積1㎡につき10,000円を助成（限度額1,000,000円）
 - ▽増築 増築部分の床面積1㎡につき10,000円を助成（限度額500,000円）
 - ▽リフォーム 工事費（消費税を除く）の15/100（限度額500,000円）
- ◆必要書類 子育て世帯住宅建設助成金交付申請書、位置図等、住宅の設計図（平面図、立面図）、市町村税完納証明書（町内在住者で、マイナンバーを記入した方は提出不用）新築、増築は建築確認申請書又は建築工事届の写し、リフォームは工事請負契約書又は見積書の写し
- ◆その他 申請書を必ず着工前に建設課に提出してください。

問合せ 建設課 TEL72-2611



木造住宅建設助成金の御案内

平成30年度に県産材を使った住宅を建設する方に助成金を交付します。ただし、子育て世帯住宅建設助成金、住宅リフォーム助成金との併用はできません。

- ◆助成要件 次の全ての項目に該当する方
 - ▽町内に自ら居住するための住宅を新築、増築する。
 - ▽木材に茨城県産材を2分の1以上使用する。
 - ▽町内の建設業者が施工する。
 - ▽延床面積が50㎡以上の新築、工事部分の面積が20㎡以上の増築
 - ▽市町村税等を滞納していない。
 - ▽原則、交付申請を行った年度末までに工事が完成する。
- ※ただし、申請段階で次年度まで工事が掛かることが明らかである場合も助成対象となります。
- ◆助成金額
 - ▽新築 床面積1㎡につき5,000円を助成(限度額500,000円)
 - ▽増築 増築部分の床面積1㎡につき5,000円を助成(限度額300,000円)
- ◆必要書類 木造住宅建設助成金交付申請書、位置図等、住宅の設計図(平面図、立面図)、木びろい表、市町村税完納証明書(町内在住者で、マイナンバーを記入した方は提出不用)、新築、増築は建築確認申請書又は建築工事届の写し
- ◆その他 申請書を必ず着工前に建設課に提出してください。

問合せ 建設課 TEL72-2611

大子町農業入門講座

大子町在住で、農業に従事して間もない方又は農業を始めようとする方のための農業基礎講座を開催します(農作物を直売所やJA等に出荷することを目指す方が対象となります)。

- ◆実施期間 5月～12月(7回)
- ◆講座内容 野菜(ナス、オクラ、ケール、プチベール)の栽培、現地研修等
- ◆開校式 5月24日(木)9:30
農業総合センター山間地帯特産指導所(頃藤6690-1)
- ◆募集期限 5月14日(月)までに農林課又は大子宮農経済センターに申し込んでください。

※応募者が多数の場合は選考とさせていただきます場合があります

問合せ
常陸大宮地域農業改良普及センター
TEL0295-53-0116
農林課 TEL72-1128

こころの相談

ストレスの多い現代、こころの調子をくずすことは誰にでもあります。

気持ちの落ち込み、悩み、不安、閉じこもり等一人で悩まずに、気軽に御相談ください。

話を聞いてもらうだけで心が軽くなります。また、今後の対応を一緒に考えていくことができます。相談内容は、一切漏らしません。

本人が来所できない場合は、家族の方だけの相談でも結構です。

- ◆日時 4月23日(月)
13:00～16:00(※予約制)
- ◆場所 保健センター
- ◆料金 無料
- ◆申込み 4月20日(金)までに、福祉課へ電話でお申し込みください。

問合せ 福祉課 TEL72-1117



「大子町心身障がい者（児）福祉手当」のお知らせ

平成30年4月から大子町心身障害者福祉手当が大子町心身障がい者（児）福祉手当に名称が変わります。それと共に、支給の対象となる障害者手帳の等級及び受給者が変わります。

新たに支給対象となった方は、申請手続きをお願いします。

申請手続きに関しては、福祉課へお問い合わせください。

項目		変更前	変更後
身体障害者手帳	20歳以上	1級	1級・2級
	20歳未満	1級・2級	1級・2級・3級
療育手帳	20歳以上	㊦・A	㊦・A
	20歳未満	㊦・A	㊦・A・B
精神障害者保健福祉手帳	20歳以上	対象外	1級
	20歳未満	対象外	1級・2級
特別児童扶養手当		1級	1級
支給		同居する看護人	障がい者本人（20歳未満は除く。）
在宅の有無		在宅	在宅

問合せ 福祉課社会福祉担当 TEL 72-1117

「生活自立相談窓口」のお知らせ

仕事や生活などに困っていらっしゃる方、予約制の巡回相談を行っています。ひとりで抱え込まずに、お気軽に御相談ください。専門の相談員と一緒に考え解決のお手伝いをします。

御家族やまわりの方からの相談でも結構です。

相談内容は、一切漏らしません。

- ◆日時 4月25日（水）10：00 ～ 15：00（要予約）
- 5月23日（水）10：00 ～ 15：00（要予約）
- 6月27日（水）10：00 ～ 15：00（要予約）

※12：00～13：00を除きます。

- ◆場所 文化福祉会館「まいん」
- ◆相談員 県北県民センター相談支援員
- ◆相談料 無料
- ◆申込み 相談は、予約制ですので、相談日の前日までに、県北県民センター地域福祉室又は大子町役場福祉課に電話でお申し込みください（随時相談を受け付けておりますので、相談日に都合の悪い方は、県北県民センター地域福祉室までお気軽に御連絡ください）。



問合せ 県北県民センター地域福祉室 TEL 0294-80-3320
福祉課社会福祉担当 TEL 0295-72-1117

「楽しいエクササイズ」のお知らせ

楽しいエクササイズ後半の参加者を募集します。

毎日の生活の中に運動を取り入れ、楽しく健康づくりができる教室です。

管理栄養士や保健師から食事や健康の話があるほか、インストラクターから誰でも簡単に取り組める運動が学べ、日々の生活習慣を見直すことができます。

◆日程及び内容（受付時間 13：30～13：50）

日 時	会 場	健康について学ぼう (14:00～14:20)	からだを動かそう (14:20～15:30)
4月11日(水)	リフレッシュセンター	大子町の現状について	ストレッチ、ボールを使った運動など
4月25日(水)		運動はなぜ必要？運動の効果について	
5月16日(水)		ストレッチの効果	
5月30日(水)		筋トレの効果	
6月6日(水)		歯と健康（口腔機能）	
6月20日(水)		有酸素運動の効果	
7月4日(水)		メタボを予防しよう	
7月18日(水)		夏バテしない身体作り、熱中症予防	
8月8日(水)		バランスの良い食事とは	
8月22日(水)		身体に必要なエネルギー量とは	
9月12日(水)		間食の適量について	
9月26日(水)		塩分の適正・減塩について	
10月3日(水)		動脈硬化について	
10月10日(水)		がん予防と運動	
11月21日(水)	中央公民館 講堂	ストレスケア、リラクゼーション	
11月28日(水)		冬場の運動の注意点、冬の水分補給	
12月5日(水)		お酒の上手な付き合い方・カロリー消費	
12月12日(水)		年末年始の過ごし方	
1月16日(水)	リフレッシュセンター	骨粗鬆症を予防しよう	
1月30日(水)		認知症予防	
2月13日(水)		ロコモとは？	
2月27日(水)		サルコペニアとは？	
3月6日(水)		睡眠について	
3月20日(水)	中央公民館 講堂	免疫力アップ	

※毎回、運動前後・運動中に体調チェックを行います。

- ◆対象者 町内に住所を有し、主治医に運動を禁止されていない方
- ◆参加費 無 料
- ◆講 師 一般財団法人日本健康財団 健康運動指導士
- ◆持ち物 当日は運動しやすい服装で、室内用の運動ぐつ（室外用の運動ぐつの底を拭いて使用可）、水などの水分及びタオルを持参してください。
- ◆申込み 健康増進課に電話で申し込んでください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



農作物肥料かんとりスーパーだいごまちを無料配布します

現在、衛生センター内堆肥化施設において農作物肥料（かんとりスーパーだいごまち）を作っています。葉物系野菜、水田、芝、イチゴ栽培等に最適です。

御希望の方へ無料配布します。

なお、肥料の袋等は、持参していただき袋詰めをお願いしますので御理解と御協力をお願いします。詳しくは、衛生センターまでお問い合わせください。

◆配布開始日 4月2日（月）から（祝日、年末29日～年始3日を除く月曜日から金曜日）

◆配布場所 衛生センター（大子町大字南田気356）

◆配布時間 9:00～16:00

<肥料登録について>

- ・登録番号 生第92688号
- ・肥料の種類 汚泥発酵肥料
- ・原料の種類 し尿汚泥
汚泥発酵肥料
動植物質原料

<主な成分の含有率>

- ・窒素全量 2.1%
- ・りん酸全量 4.4%
- ・加里全量 0.5%未満
- ・炭素窒素比 5

問合せ 衛生センター TEL72-3076

大子町消防団組織の機構改編（部の統廃合）について

平成11年4月に分団・部の機構改革を実施してから19年が経過し、団員の高齢層の増加及び人口減少に伴い、各部とも新入団員の確保に困窮している状況です。

団員数の減少が著しい部においては、災害時の出勤に影響を及ぼしかねない状態であることから、地域防災力の維持、向上のために組織の改編（統廃合）を随時実施していく予定です。

◆4月1日付けで統廃合を実施する分団・部

第1分団第4部（浅川上）と第1分団第5部（浅川下）

改編前				改編後			
分団	部	地区名	団員数	分団	部	地区名	団員数
第1分団 (大子)	第1部	泉町	14人	第1分団 (大子)	第1部	泉町	14人
	第2部	上岡	9人		第2部	上岡	9人
	第3部	山田	8人		第3部	山田	8人
	第4部	浅川上	6人		第4部	浅川	12人
	第5部	浅川下	6人		第5部	池田	7人
	第6部	池田	7人				

※車庫については、1-4（浅川上）を使用する予定です。

問合せ 消防本部消防課 TEL72-0119



温水式浴室換気乾燥暖房機のリコールについて

リンナイ株式会社が製造した温水式浴室換気乾燥暖房機について、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生したため、当該製品を含む対象製品について、無償で点検、部品交換を実施しています。

対象製品をお持ちの方は、下記のフリーダイヤル又はホームページにてお問い合わせください。
また、点検が終了するまでは、乾燥運転、涼風運転、暖房運転の使用を控えてください。

◆対象製品及び個数

ブランド	機種		リモコン 品番	製造期間	台数
Rinnai (リンナイ)	HBD - 3301ACSK - J2	RBH - C331K2SN	BHY-04E	2001年8月～ 2005年3月	17,977
	HBD - 3301ACSK - J2(B)	RBH - C331K2SN(A)			
	HBD - 3301ACSK - J3	RBH - C331K3SN			
	HBD - 3301ACSK - J3(B)	RBH - C331K3SN(A)			
	HBD - 3301ACS	RBH - C331SN	BHY-04A		
TOHO GAS (東邦ガス)	HBD - 3301ACSK - J2	HBD - 3301ACSK - J2(B)	BHY-04F	2001年8月～	14,510
	HBD - 3301ACSK - J3	HBD - 3301ACSK - J3(B)	BHY-04C		
	HBD - 3301ACS	HBD - 3302ACSK - 2			
	HBD - 3302ACSK - 2(B)	HBD - 3302ACSK - 3(B)			
TOKYO GAS (東京ガス)	IBD - 3301ACS			2001年6月～ 2009年1月	660

◆当該製品のリコールに関する問合せ先

〈連絡先〉 浴室暖房乾燥機点検受付センター TEL 0120-113-531

〈受付時間〉 9:00～17:00 (土日、祝日を除く。)

〈ホームページ受付〉

- ・リンナイ株式会社：<http://www.rinnai.co.jp/safety/safety/2018/0228/>
- ・東邦ガス株式会社：<http://www.tohogas.co.jp/corporate-n/press/>
- ・東京ガス株式会社：<http://www.tokyo-gas.co.jp/Press/list.html>

問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124
消防本部予防課 TEL 72-0119

広域行政窓口サービスは 終了しました

大子町と常陸大宮市の間で相互に実施していた戸籍謄本や住民票の写しなどの申請受付・交付は、3月で終了しました。

今後は、通常の窓口受付のほか、コンビニ交付サービスや延長窓口を御利用ください。

※コンビニ交付サービスは、マイナンバーカードを使って、全国のコンビニエンスストアなどで、午前6時30分から午後11時まで（12/29～1/3を除く毎日）住民票の写しや印鑑登録証明書などの交付が受けられます。また、大子町に本籍がある方は、戸籍証明書の交付が受けられます。（住所が町外の方は、事前に登録が必要です。）

※延長窓口等

- ◇大子町 毎週水曜日 19:00 まで
- ◇常陸大宮市 毎週木曜日 19:00 まで
- 毎月第4日曜 9:00～12:00,
13:00～17:00

問合せ 町民課町民担当 72-1112

図書館プチ・ソフィア

無料で本・雑誌の貸出しを行っています。

- ◆一人5冊まで2週間利用できます。
- ◆休館日は、毎週月曜日と木曜日です。
- ◆開館時間は、午前10時から午後6時までです。
- ◆新しく入った本

「遺言。」養老孟司、「維新の影」姜尚中、「AIの衝撃」小林雅一、「日本人のしきたりいろは図鑑」トキオ・ナレッジ、「病気と不調を自分で治す！家庭おくり大事典」主婦の友社、「烈士たちの挽歌 水戸藩党争始末」鯉淵義文、「竹林精舎」玄侑宗久、「百年泥」石井遊佳、「ざんねんないきもの事典」今泉忠明、「もしも日本人がみんな米つぶだったら」山口タオ ほか

※インターネットで図書館プチ・ソフィアの蔵書が検索できます。

URL <http://www.lib-eye.net/daigo/>

問合せ 図書館プチ・ソフィア TEL 72-6123

主な町施設の電話番号 (市外局番 0295)

大子町役場	代表	72-1111
保健センター（健康増進課）		72-6611
消防本部		72-0119
水道課		72-2221
環境センター（生活環境課）		72-3042
衛生センター（生活環境課）		72-3076
教育委員会事務局学校教育担当		79-0170
学校給食センター		72-0649
中央公民館（生涯学習担当）		72-1148
リフレッシュセンター（生涯学習担当）		72-1149
図書館プチ・ソフィア		72-6123
斎場		72-4000
文化福祉会館まいん		72-2005
社会福祉協議会		72-2005

町広報紙・ホームページへの有料広告募集

お店のPRやイベントの告知などに

幅広く御活用ください。

広報だいご：縦4.5cm×横8.5cm 月額10,000円

お知らせ版：縦4.5cm×横8.5cm 月額8,000円

※お知らせ版は、発行1回当たりの月額です。

HP：縦40ピクセル×横150ピクセル月額5,000円

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114